

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

米ロ
「新START」
署名

検証を伴う 米ロ核軍縮プロセスが再開 —さらなる削減への道は不透明

10年4月8日、長く待たれた新STARTがプラハで署名された。両国議会によって承認、批准されれば、09年12月5日のSTART I 失効によって空白となった米ロ間の検証を伴う戦略核戦力削減プロセスが再活性化する。しかし合意された削減レベルは国際社会と市民社会の期待と要求に比べて質・量ともにはるかに低い。非配備戦略核や当然のことながら非戦略核、代替通常兵器は制限の枠外に置かれている。「さらなる削減へのステージ」(4月8日、オバマ)へと進むためには、市民社会の強い関与が必要である。

歴史的合意だが目標は低過ぎる

START I 失効後の後継条約＝「新START」²を締結するという方針は、09年4月1日の米ロ首脳会談(ロンドン)における共同声明³において公式に表明された。米ブッシュ前政権時代に悪化した米ロ関係を「リセット」し、あらたな協調を生み出すためにも後継条約は必要とされた。交渉過程は決して平坦ではなく、START I 失効の12月5日までに署名という当初目標は大きく遅れた。

条約の要点を、2ページの資料1にまとめた。

新STARTは、米ロ両国が発効後7年(今年発効すれば2017年)に達成すべき配備戦略核削減の総数目標を、核弾頭については1550、配備運搬手段については700、そして配備及び非配備運搬手段については800と定めた。これらはいずれも交渉初期段階に合意された09年7月6日「共同了解」⁴の総数制限の範囲—弾頭数は1500～1675、戦略運搬手段が500～1100—の中間値に相当する。米政府は3月29日に発表した「ファクトシート」において、1550という配備核弾頭数の上限は「1991年のSTART条約の上限値6000より74%少なく、2002年のSORT(モスクワ条約)⁵の上限2200よりも30%少ない」と述べた。

しかし、市民の目から見ればこの目標は余りにも低いものといわざるを得ない。たとえばNGO「グローバル・ゼロ」の行動計画(09年6月29日)⁶では、2013年(オバマ大統領の第1任期)までに全ての種類の核弾頭を米ロ各1000発、2018年までに各500発に削減することを要求している。

新STARTを見たとき、多くの市民は率直に思うであろう。「このあとに、本当に『核兵器のない世界』は来るのか?」。本稿では、米国の核態勢見直し(NPR)と新STARTの関係を含めて考察する。

「数え方規則」の問題点

「低い」のは目標設定だけではない。新STARTには、弾頭数と運搬手段数を現実よりも少なく見積もられるような「数え方の規則」が導入された。

START I では、かなり複雑な弾頭数の「数え方の規則」が用いられた。例えば米国の重爆撃機搭載の核弾頭については<爆撃機150機までは1機あたり10、150機を越える爆撃機でALCMを搭載する場合には実際に搭載されたALCM数>

今号の内容

新STARTの意義と問題点

[資料]条約の要点/検証手段に関するファクト

米・欧州配備核を巡る論争

[資料]2人の外相の寄稿/ドイツ議会決議

【資料】非核兵器地帯を求める二つの宣言

【連載】被爆地の一角から(45)

オバマ構想から「核兵器禁止条約」へ

土山秀夫

とされ、ソ連(当時)の重爆撃機には別の規則が適用された。一方、弾頭数のみを2200~1700の範囲に制限したSORTにおいては、合意された「数え方規則」は存在しなかった。

新STARTで採用された「数え方規則」は、①ミサイルにおいては搭載された再突入体の数を弾頭数とする、②重爆撃機の弾頭数は1機あたり1とする、いたってシンプルなものである。しかし重爆撃機の場合を前記のSTART I と比べれば、この「数え方規則」が核弾頭数を過少に見積もる結果になることは明らかである。米口の重爆撃機(米国のB-52B、ロシアのTu-95MS等)は6~20発の核兵器(巡航ミサイル、空対地ミサイル、核爆弾)を搭載する能力がある。

全米科学者連盟(FAS)の最新のデータによれば、2010年初頭における米口の配備核弾頭数は、米2100、ロシア2600と推定される⁷。FASのハンス・クリステンセンは、新STARTの「数え方規則」に従えば、同時点で配備された戦略核弾頭数は米国1650発、ロシア1740発となると試算している⁸。すなわち、新START条約は新しい「数え方の規則」によって、米国450、ロシア860、両国合わせて1310の核弾頭が「隠れて」しまうのである。これでは、米口ともにわずかな核弾頭の削減によって、新STARTの目標=1550を達成できることになる。

簡潔にされた検証システム

新STARTにおける検証システムは、START I のシステムを「より簡潔で低コストに」改善したものであるとされている(資料2)。検証システムに関する交渉のボトルネックは、ミサイル飛翔実験におけるテレメーター情報(ミサイルの性能等についての情報を得るために伝送される電子信号)の扱いであった。新ミサイルの飛翔実験を計画しているロシアは、実験計画を持たない米国との間で不公平が生じるとして、START I 式の<全情報の放送(相手方から見れば傍受)、傍受妨害の禁止>に抵抗していた。この問題は「年間5回を上限とする同じ数の発射についてのテレメーター情報」と交換をすることで解決された。

NPRと新STARTの合致

新STARTによれば、両国は「攻撃的戦略兵器の構成と構造を自ら決定する権利を持つ」(第II条第2項)。この原則は前記の「共同了解」ですでに示されたものである。この原則の下、両国は新STARTの「数え方規則」の適用によって生じた重爆撃機の配備核弾頭のマージンを、START I やSORT によってICBM、SLBM、重爆撃機からダウンロード(撤去)された核弾頭のアップロード(再搭載)に振り向けることができる。これは、米「核態勢見直し」(NPR)⁹で検討された内容である。NPRは「技術的、地政学的突発事態に備えるための既存運搬手段への非配備核弾頭のアップロード能力の維持」の必要性を強調し、アップロード対象としては「爆撃機と戦略原潜が優先される」と結論付けた(NPR英文25ページ)。

新STARTが制限するICBMとSLBMの弾頭は「核弾頭」に限定されていない。また、重爆撃機的能力には前述の「数え方規則」によって通常弾頭搭載のための相当のマージンが与えられる。これらは新STARTがNPRの示した(報告書英文28ページ)長距離弾道ミサイルや重爆撃機に通常弾頭を搭載する計画(通常弾頭即発グローバル・ストライク=CPGS)に何らの制限を加えないことを示している。一方、迎撃用(MD)ミサイルが削減対象から除外された(第III条第7項(a))こともNPRに合致するものであった。

さらなる削減への見通し

新STARTの前文は「人類から核兵器の脅威をなくする」誓約を述べ、「核兵器の削減と制限を一步一步継続して進めることを追求し」「この過程を多国間アプローチへと拡張する」志を述べている。この精神も、新STARTに継ぐ条約の追求を述べたNPRと合致する(NPR英文30ページ)。

しかし、新STARTのもっとも本質的な新しい側面は、核兵器、通常戦略攻撃力、戦略防衛(ミサイル防衛)を、全体として視野に取り込んだ条約となったことであろう。署名前日の4月7日に、ロシアが「至高の利益が危ういときの一方的脱退の権利」(XIV条)を長々と強調した¹⁰ことに現れているように、両国の信頼関係の将来は決して楽観を許されない。核兵器の非人道性の観点から市民社会が積極的に発言する必要があるだろう。(田巻一彦、梅林宏道) ㊦

注

1 「戦略攻撃兵器の削減及び制限に関するアメリカ合衆国とソビエト社会主義共和国連邦との間の条約」(91年7月31日署名、94年12月5日発効)。

2 「戦略攻撃兵器のさらなる削減及び制限のための措置に関するアメリカ合衆国とロシア連邦との間の条約」。条約と議定書の全文、署名にあたってのオバマとメドベージェフの声明、米政府による説明(ファクト・シート)等はホワイトハウスのブログにある。

www.whitehouse.gov/blog/2010/04/08/new-start-treaty-and-protocol

3 本誌第326号(09年4月15日)に全訳。

4 本誌第333号(09年8月1日)に全訳。

【資料1】新STARTの要点

■署名日:2010年4月8日(プラハ)

■総数制限及び数え方の規則

◎配備弾頭数:1550

(内訳)

- ・配備ICBM¹及び配備SLBM²が搭載する全ての弾頭。
- ・核兵器任務の配備重爆撃機³が搭載する弾頭。

(数え方の規則)

- ・配備ICBM及び配備SLBMの弾頭数は装着された再突入体の数とする。
- ・配備重爆撃機1機の核弾頭は1と数える。

◎配備弾道ミサイル及び重爆撃機:700

(内訳)

- ・配備ICBM。
- ・配備SLBM。
- ・核兵器任務の配備重爆撃機。

(数え方の規則)

- ・各配備ICBM、SLBM、重爆撃機を1と数える。

◎配備及び非配備発射台及び重爆撃機:800

(内訳)

- ・配備及び非配備ICBM発射台。
- ・配備及び非配備SLBM発射台。
- ・核兵器任務の配備及び非配備重爆撃機。

(数え方の規則)

- ・各配備及び非配備発射台、配備及び非配備重爆撃機を1と数える。

■総数制限の達成期限 発効日から7年後。

■戦力構成の柔軟性

各当事国は、その戦略攻撃兵器の構成及び構造を自ら決定する権利を持つ。

■検証方法:資料2参照。

■有効期限 発効日(批准文書の交換の日)から10年間。両当事者の合意により5年を限度に延長可能。

注)1 大陸間弾道ミサイル。射程距離5500km超の地上配備弾道ミサイル。

2 潜水艦発射弾道ミサイル。潜水艦に収納されもしくは潜水艦から発射される射程距離600km超の弾道ミサイル。

3 航続距離8000km超であるか、長距離ALCM(空中発射巡航ミサイル)用装備を有する爆撃機。

(まとめ:編集部)

楽観を許さない欧州配備の米核撤去

NATOは対ロシアとの一貫した軍縮に踏み出せ

広がるイニシアティブ

欧州に配備された米戦術核の撤去を求める動きが広がりを見せている。本誌345号で伝えたように、昨年10月のドイツ新連立政権の政策協定がドイツに配備されている米戦術核の撤去を求める内容を明記して、議論に一石を投じた¹。こうして投げかけられた波紋は、2010年に入って欧州各国へ広がっていった。

2月1日にポーランドのシコルスキー外相とスウェーデンのビルト外相が『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』紙に「次は戦術核だ」と題して寄稿した(資料1)²。両外相は、今日の安全保障にとって戦術核の果たす役割はないとして、米ロに対して戦術核の大幅削減を早急に求めることを求めている。

2月19日には、ベルギーのフェルホフスタット氏、デハーネ氏の2人の元首相やクラス元NATO事務総長ら4人が地元主要各紙に論考を発表した。論考は、ベルギー政府に対して欧州配備の米核軍備の撤去に向けて「積極的に行動するよう要求する」とするほか、包括的な核軍縮のための方策の具体化を求める中で「核兵器禁止条約に至る多国間交渉」の開始要求にも言及している。同じ2月19日にベルギー政府はドイツ、オランダ、ルクセンブルク、ノルウェーと5か国で連携して、11月のNATO首脳会談(リスボン・サミット)に向けて行われているNATO新「戦略概念」の策定作業の中で、核兵器廃絶に向けた動きを主導していく方針を表明した³。26日には、5か国の外相らがNATO事務総長宛の書簡を出した⁴。この書簡で外相らは、「…オバマ大統領によって起こされたイニシアティブを歓迎する。我々は、NATOにおいてもこの包括的な政治的目標に向かって進むために何ができるのかを議論すべ

きだと信じる」とした上で、「ベルギー、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェーはそれ故、あなたが今度の外相会合の議題に、進化した安全保障環境におけるNATOの核政策の話題を含めるように提案する」としている。

続いて3月26日には、ドイツ議会で「核なき世界」に向けた決議が可決された(資料2)⁵。決議は、ドイツ政府がNATO内の協議においてドイツにある戦術核撤去を提案することを要求するとともに、NATO戦略における核兵器の役割の引き下げ、軍備管理の強化と核及び通常戦力の軍縮の促進に向けて貢献すること、また、新START署名後の非戦略核分野における米ロ軍縮交渉をドイツ政府が促進することを求めている。

NATO非公式外相会合(エストニア、タリン)が開かれた4月22日には、オランダ議会も欧州戦術核の撤去を求める動議を可決した。

戦術核撤去への反対論

米空軍が5つのNATO加盟国(ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ)の6基地に配備している戦術核=B61核爆弾は、計150~240発と推定されている。99年のNATO「戦略概念」は欧州配備の米戦術核を抑止力として「必要最小限の水準で維持する」としており、現在策定作業が進められている新「戦略概念」でこの方針が見直されるかどうか焦点となっている。

戦術核撤去の要求は各国に広がりを見せているが、反対論も表明されている。NATOのラスムセン事務総長はNATO非公式外相会合を前にして、「タリンではNATOの核政策に

(次ページへ→)

5 「戦略攻撃力削減に関するアメリカ合衆国とロシア連邦の間の条約(モスクワ条約、02年5月24日署名、03年6月1日発効)。本誌第165号(02年6月15日)に全訳。
6 本誌第333号(09年8月1日)に抜粋訳。
7 「世界の核兵器の現状」, www.fas.org/programs/ssp/nukes/nuclearweapons

/nukestatus.html
8 10年3月29日「戦略的安全保障ブログ」, www.fas.org/blog/ssp/2010/03/newstart.php
9 本誌349-50号(10年4月15日)に「要約」全訳。
10 www.state.gov/t/vci/rls/141837.htm

【資料2】米政府「ファクト・シート」抜粋訳

5. 新START条約における遵守監視のための強化された検証手段

新START条約は、15年間のSTART履行から得られた教訓に基づき定められた検証体制によって効果的に検証可能である。STARTよりも簡潔で低コストな検証体制は、条約が対象とする戦略システム及び施設に関するデータ交換、通告及び二つのタイプの現地査察、展示、及び透明性確保の手段としてのテレメーター情報の交換によって構成される。

- 自国の技術手段(NTM)一条約は自国の検証技術手段(例えば衛星)を干渉無しに使用できることを定めている。条約には、NTMによる監視に干渉するための妨害と秘匿措置の使用の禁止を明示する条項がある。91年のSTARTと同じく、ICBM基地における覆いや隠蔽、あるいは環境シェルターの使用は禁止されない。
- データ交換及び通告—両国は条約の対象となる兵器システムと施設の数、所在場所及び技術的特性に関するデータの交換と定期的な通告・更新を行う。
- 現地査察—条約は年間18回の現地査察を定めている。査察には二つのタイプがある。タイプ1査察は配備及び非配備戦略兵

器システムが所在する場所を対象とするものであり、タイプ2査察は非配備兵器システムの所在場所を対象とするものである。許された査察活動には、配備ICBM及びSLBMの再突入体の数の確認、非配備発射台の制限に関連した数の確認、重爆撃機に搭載もしくは装着された核兵器の数のカウント、兵器システムの転換もしくは廃棄の確認、及び施設の廃棄の確認が含まれる。両国はそれぞれ年10回のタイプ1査察と8回のタイプ2査察を実施することができる。

- 識別手段—全てのICBM、SLBM及び重爆撃機には、重複のない識別手段(番号)が割り振られ、該当する通知書に記載されるとともに、査察時に確認することができる。
- テレメーター情報—ICBM及びSLBMの飛行実験に際しては、ミサイルの動作を監視するために様々な技術的パラメータの測定が行われる。透明性の向上と検証条項の補完のため、両国は最大年間5回のICBM及びSLBMの飛行実験に関するテレメーター情報の交換を年1回、均等ペースで行う。
- 遵守—条約は、遵守履行機関として二国間協議委員会(BCC)を設置する。同委員会は、他の合意がない限り少なくとも年2回開催される。いずれの当事者も、BCCにおいて遵守と履行に関する疑義を提起することができる。

(訳: ピースデポ)

ついていかなる決定もなされないだろう。しかし、NATOの議論における原則はすでに明らかであると考えている。第一に、いかなる同盟国も一国的な決定はしないこと、第二に、世界に核兵器が存在する限り、NATOは核抑止力を必要とするだろうということだ」と述べた⁷。

また、元NATO事務総長のジョージ・ロバートソンらは2月に公表された報告書で反対論を展開した⁸。報告書は、ドイツの提案はトルコや最近加盟した東欧諸国に不安を与えるものであり、①トルコはイランの核開発計画への懸念を強めて、独自の核武装に向かうだろう、②新たな加盟国は欧州配備の戦術核を米国が彼らの防衛を約束するシンボルだと見ており、それを撤去すると彼らは脆弱性を感じ、NATO軍をよりロシアとの国境近くに移動させるよう要求するかもしれない、そして何より、③「ドイツが核の傘の下にとどまりながら、その分担の義務を他国に押し付けようとするなら、それは無責任だ」としている。

消極的な米国、維持される抑止論

4月に発表された米国の新しい「核態勢見直し」(NPR)では、戦術核の欧州配備をめぐる議論はNATOにおける新「戦略概念」見直しが決めることとした。しかし同時にNPRは、米国の核兵器の海外配備は必要という基本的論理を維持している。「NATO加盟国に対する核攻撃の危険性はかつてなく低下した。しかし、合衆国の核兵器の存在は、(中略) NATO特有の核分担(ニュークリア・シェアリング)取極めと組み合わせられることによって同盟国間の結束を強化するとともに、地域的脅威を感じている同盟国及びパートナーに対し安心を提供するものとなっている」⁹。

こうした米国の基本姿勢が議論を難航させるであろうことが予想され、実際に4月22日のNATO非公式外相会合では早速そのことが露わとなった¹⁰。クリントン国務長官は、オバマ政権は欧州の戦術核を削減することに反対しないが、ロシアが米国の少なくとも10倍になるその戦術核軍備を削減することに同意しない限り、撤去はできないとした。その上で、「我々は核兵器が存在する限り、NATOは核同盟であり続けると認識すべきである」、「核同盟として、核のリスクと責任を広く分担することは必須である」と強調し、ドイツなどの主張を強くけん制した。

【資料1】

シコルスキー・ポーランド外相と

ビルト・スウェーデン外相の寄稿記事(抜粋訳)

『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』2010年2月1日

「次は戦術核だ」

(略)核兵器一般の更なる削減のための努力の一部として、また欧州のより良い安全保障秩序の信頼醸成のために、我々は今日、米口の指導者に欧州のいわゆる戦術核兵器の大幅削減のための早急な措置をとるよう誓約することを要求する。これらの措置は交渉によって実現することも可能だが、実質的な一方的信頼醸成努力とする余地もある。(略)

一つのことが間違いなく明らかだ。戦略核兵器に関してずっと昔に確立されたような軍備管理体制が、非戦略核兵器もカバーすべき時がやってきたのだ。


我々は、現在でも、近い将来でも、ヨーロッパの安全保障上の課題に直面している。しかし、どの角度から見ても、これらの課題を解決する上で核兵器の使用が果たすべき役割はない。(略)

(訳:吉田遼、ピースデポ)

米口に求められる一貫した軍縮措置

さらにこの問題は米口の新START後の軍縮交渉にも関わっている。上述のように米国は、約2000発とされるロシアの戦術核が削減されなければ撤去に応じられないとしており、一方ロシアは、核と通常戦力を合わせたNATOとの間の軍事的不均衡を理由としてその戦術核を維持し、西側が求めてきた国境付近からの移動についての議論をも拒否してきた。さらに米国の欧州ミサイル防衛の配備方針がロシアの強い警戒を呼び起こしてきた。こうした状況を打開するには、戦術核削減はもとより通常戦力も含めた一貫した軍縮措置を講じていくことが求められる。

しかし米国は新しいNPRでまったく逆の方針、すなわち核軍縮措置によって削減された核戦力を通常戦力の強化とミサイル防衛の推進によって代替する方針を打ち出している。タリンでの外相会合では、クリントン国務長官が核脅威を低減するもうひとつの道としてMD技術の重要性も強調し、NATO諸国がMDをより中核的な任務とすることを要求した¹¹。

このような方向では米口間の懸案を解決することは決してできない。求められているのは軍縮基調の一貫した政策であり、ドイツ議会決議が求めている、NATO戦略における核兵器の役割の引き下げと核及び通常戦力の軍縮の促進こそがその第一歩であろう。(吉田遼、梅林宏道) 

注

- 1 本誌345号(10年2月1日)に抜粋訳と解説。
- 2 「インターナショナル・ヘラルド・トリビューン」10年2月1日。
- 3 「朝日新聞」2月20日付。
- 4 書簡はオランダ外務省サイトで以下のURLから見られる。
www.minbuza.nl/dsresource?objectid=buzabeheer:200281&type=org
- 5 公式の英訳決議文は欧州IPPNWの以下のサイトにある。
www.ippnw-europe.org/commonFiles/pdfs/Atomwaffen/Resolution-Bundestag.pdf
- 6 現在、ドイツ、ベルギー、イタリア、オランダがこの核任務を共有しており、一方、ギリシアとトルコは2001年にこの任務から離脱した。
- 7 4月19日の記者会見での発言。NATOサイトの以下のURL参照。
www.nato.int/cps/en/natolive/opinions_62597.htm
- 8 www.cer.org.uk/pdf/bn_pandora_final_8feb10.pdf
- 9 本誌349-50号(10年4月15日)。
- 10 「ニューヨークタイムス」10年4月22日。
- 11 NATOウェブサイト
www.nato.int/cps/en/natolive/news_62852.htm?selectedLocale=en

【資料2】ドイツ議会決議「ドイツは核兵器のない世界に向けて手本を示さなければならない」(抜粋訳)

2010年3月26日可決

(略)

連邦議会は連邦政府に対して、以下のことを要求する：

(略)

2. NATOの新「戦略概念」に関する議論の枠組みにおいて、NATO戦略における核兵器の役割の低減のために尽力し、軍備管理の強化と核及び通常戦力の軍縮の促進に役割を果たすこと。

(略)

4. START I 後継条約が成功裏に完結した後、非戦略核の分野における検証可能で完全な核軍縮に関する米口間の交渉を促すこと。

5. NATOの新「戦略概念」を作成する過程において、同盟内部で、またアメリカの同盟国に対して、ドイツに現存する核兵器の撤去を求めて積極的に努力すること。

(略)

16. ミサイル防衛の問題に関して、新たな緊張や軍拡競争を避けるための共同の協調的な解決策を追求すること、そして、この文脈において戦略ミサイル防衛システムがグローバルな軍備管理政策に及ぼす影響について議論を開始すること。(後略)

(訳:吉田遼、ピースデポ。公式英訳文から訳出。
公式英訳文は欧州IPPNWサイトにある)

オバマ構想に欠けているもの

米国オバマ大統領は昨年の4月5日、プラハにおける演説で「核兵器のない世界」を目指す理念を明確に打ち出した。次いで具体的な核政策として、米口間の第一次戦略兵器削減条約（START I）に代わる新核軍縮条約の交渉に入り、今年3月にはとも角も米口首脳による署名にまで漕ぎつけた。

また昨年9月には国連安保理首脳会合を開催させ、全会一致で「核兵器のない世界」を共同して実現させることを決議した。さらに今年4月には核保安サミットを召集し、参加国が今後4年以内に核拡散防止のための管理徹底を図ることを決議する一方、米国の「核態勢の見直し」（NPR）においては、北朝鮮とイランを除いて「核拡散防止条約」（NPT）を順守する非核兵器国に対しては、米国が核攻撃をしないとする「消極的安全保証」を盛り込んだ。

これら一連のオバマ大統領の政策は、理念の実現を計ろうとする熱意の表れであり、その点は高く評価されるべきであろう。しかしそれにもかかわらず、筆者は従来公表されている限りのオバマ構想では、残念ながら核兵器廃絶の実現は達成できない、との疑念をぬぐい切れない。理由の1つはNPTに関する見解である。オバマ大統領はこれまで繰り返しNPTの強化を訴えてきた。確かにそのこと自体は正しい。NPTには190もの国が加盟し、核軍縮を扱う唯一の条約である点を考えれば、その強化を計るのは当然である。だが強化のみでインド、パキスタン、イスラエルの加盟を期待するのは先ず不可能であろう。インドはNPTの発効以来、条約の不平等性を理由に一貫して加盟を拒否しているが、その不平等性は何ら改まってははいない。そしてインドが入らない限りパキスタンも加わろうとはしない。オバマ構想がこの点に全く触れないのは、多分にイスラエルへの配慮が働いているためではないか。

他方、同大統領が「核兵器のない世界」を目指

した動機は、テロ組織に核兵器が渡るようなことがあれば、国家でない彼等に核抑止の理論が通用しないのを考えると、核兵器を廃絶する以外に防止する道はないとした点にあった。その源流はシュルツ、キッシンジャー氏ら元政府高官4人のアピールに端を発している。もしテロ組織に核兵器が渡る場合があるとしたら、その可能性が最も高いのはパキスタンであろうというのが多くの核専門家の一致した見解だ。つまり上記2つの理由から導かれる結論は、インド、パキスタンを早急に組み込むために必要なのは、NPTの強化よりもむしろ「核兵器禁止条約」の交渉開始を措いてはない、というべきであろう。なぜなら1996年以来、国連総会に提出され続けている同条約には、インド、パキスタン、そして北朝鮮やイランも一貫して賛成票を投じているからである。

オバマ構想のもう1つの問題点は、日本、韓国、豪州、カナダ、NATO諸国など同盟国に対して、断固として拡大抑止（「核の傘」）の提供を維持するとしていることである。特に日本などからの強い要請もあってのこととはいえ、他の核兵器国に対して核兵器の役割低下を要請しているオバマ理論とは矛盾してはいないか。NPTの13項目合意（2000年）の第9項で合意された核兵器の役割低下は、核兵器国への要求であると同時に、核廃絶のためにはとうぜん非核兵器国にも求められる目標であるはずだからだ。加えて米国は他国の核廃棄を見届けるまでは核兵器を保持する、というのではロシアや中国なども同じ主張を行うであろうし、これでは「核兵器のない世界」の実現など遠のくばかりであろう。

筆者がオバマ大統領に望みたいのは、最終的には核兵器の国際管理（国連なのかIAEAなのかは検討を要するとしても）に委ねる姿勢を明確にした上で、「核兵器禁止条約」を早期に採択しようとする英断である。



特別連載エッセー●45

つちやま ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫
(題字も)

NPT再検討会議に向けた 非核兵器地帯に関する2つの共同声明

【1】

第二回非核兵器地帯条約締約国・署名国会議(2010年4月30日)
及び2010年核不拡散条約再検討会議に向けた
宣言ならびに勧告

非核兵器地帯市民社会フォーラム
2010年4月29日、国連にて

2010年4月29日にニューヨーク国連本部にて開催された非核兵器地帯市民社会フォーラムに参加した、下記に連署する市民は、

- 核兵器を非正統化し、核拡散を阻止し、協調的安全保障を築き、核兵器のない世界に向けた道を拓く上で、国内的、国家的及び国際的地域における非核兵器地帯が果たす役割を確認する。
- 南極、ラテン・アメリカ及びカリブ地域、海底、宇宙、南太平洋、アフリカ、東南アジア、モンゴル、中央アジアに設立された非核兵器地帯を引き続き支持してゆくことを表明する。
- すべての国家、とりわけ核兵器国に対して、非核兵器地帯において核兵器ならびにそれらの使用の脅威が引き続き存在しないことを保証するために、各議定書を批准し、現在の批准保留を取りやめることを含め、現存する非核兵器地帯を全面的に尊重するよう求める。
- 中東、北東アジア、北極、中央ヨーロッパにおける非核兵器地帯設立の可能性を追求することを支持するとともに、これら地域の各国政府に対し、非核兵器地帯を設立するための多国間対話、協議、交渉に着手するよう求める。
- オーストリア、モンゴル、ニュージーランドなど、核兵器禁止のための国内法的措置をとっている国家を賞賛し、他の国々も同様な国内法的措置をとるよう奨励する。
- 1千億ドルに上る世界の核兵器予算の大部分を含む、核兵器の製造や配備に費やされる技術的、財政的資源は、国連ミレニアム開発目標の達成や気候変動との闘いといった民生目的に振り向けられるべきことを確信する。
- 政府あるいは民間投資家のいずれであろうと、核兵器及びそれらの運搬手段の製造や配備に関与している企業には投資しないという行動を支持するとともに、このような行動を実行しているニュージーランド政府、ノルウェーの政府及び諸都市を賞賛する。
- 2005年にメキシコで開かれた発足会議につづき、2010年、国連における非核兵器地帯条約締約国会議に再び参集した各地の非核兵器地帯内政府を賞賛するとともに、各締約国が相互の意思疎通や協力を強化し、非核兵器地帯促進に向けた制度的取極めを確立することを奨励する。
- 非核兵器地帯条約締約国に対し、現存する非核兵器地帯を強化し、一國非核兵器地帯を含む追加的な非核兵器地帯の設立を支持し、核兵器のない世界の実現を促進するための協力関係を拡大することを奨励するとともに、この分野で指導力を発揮してきたラテン・アメリカ及びカリブ地域核兵器禁止機関(OPANAL)を賞賛する。
- 外国の核兵器を受け入れている国々に対し、それら兵器を撤

去させ、非核兵器地帯の設立あるいは参加を可能にするために自国の主権を行使するよう奨励する。

11. 非核兵器地帯を支持し、核兵器禁止条約もしくは一連の包括的合意のための交渉に着手することをNPT締約国に求めることを含む、核軍縮のための5項目提案を行った潘基文(パン・ギムン)国連事務総長を賞賛する。

12. 2010年NPT再検討会議に対し、検証、信頼醸成、核兵器の役割低減などの技術的、政治的、法的側面を前進させるとともに交渉への道を拓くであろう核兵器禁止条約に向けた準備プロセスに合意するよう求める。

13. あらゆる側面における核軍縮に繋がる新たな措置に関する交渉努力を進めるにあたっては、すでに合意された措置の発効および履行がきわめて重要であることに留意する。したがって、非核兵器地帯内国家が包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効促進やそのグローバルな検証システムの開発に指導力を発揮していることを賞賛する。

14. 国内的、国家的及び国際的地域において非核兵器地帯を設立し、核兵器のない世界の達成に向けて政府と協働する上での市民社会の役割を確認する。

賛同者

組織代表

秋葉忠利 広島市長、平和市長会議会長(日本)
ナターシャ・バーンズ 世界的責任を若者に教える会(ニュージーランド)
アデル・バックレー カナディアン・バグウォッシュ
ケイト・デュウス 軍縮・安全保障センター(ニュージーランド)
アナベル・ドワイヤー 核政策に関する法律家委員会(米国)
ロバート・グリーン 軍縮・安全保障センター(ニュージーランド)
平岡秀夫 民主党核軍縮促進議員連盟事務局長(日本)
ジャルガルサイハン・エンフサイハン ブルー・バナー(モンゴル)
レベッカ・ジョンソン アクロニム研究所(英国)
リチャード・ジョーダン 世界調和財団(米国)
キム・ヒソン 参与連帯(韓国)
キム・ジョン 韓国系米国人平和ネットワーク
キム・マリア 平和ネットワーク(韓国)
アン・ラクディール NGO軍縮委員会(米国)
イ・テホ 参与連帯(韓国)
スティーブ・リーパー 広島平和文化センター(日本)
松井和夫 核戦争に反対する医師の会(日本)
アレクサ・マクドナウ 核軍縮・不拡散議員連盟(カナダ)
宮崎文子 Yes!キャンペーン(日本)
ロブ・ファン・リエ 世界未来評議会(英国)
アーロン・トビッシュ 平和市長会議2020ビジョン・キャンペーン・ディレクター(オーストリア)
梅林宏道 ピースデポ(日本)
アラン・ウェア 国際反核法律家協会(ニュージーランド)
ティム・ライト 核兵器廃絶国際キャンペーン(オーストラリア)

日本反核法律家協会代表団(略)
個人賛同者(略)

[2]

北東アジアの非核化のための日韓国議員の共同声明

世界は今、核問題をめぐって重大な岐路に立たされている。北東アジア地域においては朝鮮半島の非核化と平和体制の構築をめざした6者協議の再開に向けた努力が生まれている。一方、2009年4月のプラハでのオバマ大統領の演説や2008年10月の国連本部における潘基文国連事務総長の5項目提案―核兵器禁止条約に向けた条約の交渉を含む―で示されたリーダーシップのもと、「核のない世界」への努力が世界的な支持を得ている。

核保有国と非核保有国との核をめぐる対立が続く北東アジアの非核化は、「核のない世界」の実現にむけたグローバルな努力のテストケースである。北東アジアの歴史を振り返れば、核兵器の惨禍を経験した唯一の地域であるにもかかわらず、核抑止に依存する安全保障を選択してきたという逆説的な状況が現在も続いている。

核抑止力による安全保障は、北東アジアに真の平和をもたらさず、むしろ終わりのない不信と対立の軍備競争による安全保障上の不安を永続化させる。日韓の国会議員は、冷戦の遺産を清算し、相互信頼に基づく北東アジアの平和を構築するため、以下の点に合意した。

1. 日本、韓国、北朝鮮が核兵器を保有しないことを誓約し、近隣核保有国が自国の核軍縮に努力するとともに、日本、韓国、北朝鮮に対する核兵器の使用、威嚇を行わないと誓約することなどを内容とする「北東アジアの非核化」に向けた日韓の連帯と協力の重要性

を認識する。実現に向けては、日韓両政府、国会議員、自治体、平和を希求するすべての市民とNGOの努力が求められる。

2. 日韓両政府に対し、北朝鮮との積極対話を通じて関係正常化を促進させ、北朝鮮の6者協議への復帰と関係各国による復帰のための信頼できる措置を通じて北朝鮮核問題の解決に取り組むよう促す。

3. 日韓両国は、韓国人・朝鮮人被爆者、被爆二世などを含めた原爆被害者のための治療と補償を約束し支援するとともに、これに必要な具体的制度を設けることとし、併せて、原爆によってもたらされた悲劇を半面教師として核兵器廃絶の必要性を広く知らせ、歴史から得られた教訓に基づく教育を行うべきである。

4. 北東アジア非核化の実現には、北東アジア非核兵器地帯構想が有効な提案であると認識する。この提案について、日韓両政府をはじめ、地域の関係国が十分に協議するよう求める。また、国際的な支持獲得に向けたさまざまな主体による努力の継続を希望する。特に、日韓両政府に対し、核不拡散条約(NPT)再検討会議や国連総会といった国際的な場において、北東アジア非核兵器地帯の創設を主張することを要請する。

5. 日韓国議員は、上記のオバマ大統領演説と潘基文国連事務総長演説で示された「核のない世界」への努力が北東アジアの非核化の実現に向けた好機を生み出したと認識し、これに全面的な支持を表明する。そして、今後ともさまざまな機会を通じて、北東アジアの非核化実現のために協力を継続する。また、日韓国議員は、こうした努力に対する国際的な支援や、とりわけ既存の非核兵器地帯から得た教訓に基づく助言を心より歓迎する。

2010年4月

賛同者

韓国国会議員(3党、7人)

イ・ミギョン(民主) カン・ギジョン(民主) クォン・ヨンギル(民主労働)
シン・ナムギョン(民主) チョ・スンス(進歩新) チェ・ヨンヒ(民主) パク・ウンス(民主)

日本国会議員(6党、91人)

衆議院議員	大西健介 (民主)	齊藤勁 (民主)	中後淳 (民主)	藤田一枝 (民主)
阿部知子 (社民)	奥野総一郎 (民主)	阪口直人 (民主)	手塚仁雄 (民主)	松本大輔 (民主)
網屋信介 (民主)	奥村展三 (民主)	重野安正 (社民)	土肥隆一 (民主)	松本龍 (民主)
五十嵐文彦 (民主)	柿澤未途 (みんな)	篠原孝 (民主)	道休誠一郎 (民主)	水野智彦 (民主)
石井登志郎 (民主)	加藤学 (民主)	柴橋正直 (民主)	中川正春 (民主)	三村和也 (民主)
石毛鉄子 (民主)	川越孝洋 (民主)	杉本かずみ (民主)	中野寛成 (民主)	宮島大典 (民主)
石田三示 (民主)	川島智太郎 (民主)	瑞慶覧長敏 (民主)	羽田孜 (民主)	森山浩行 (民主)
石田芳弘 (民主)	城内実 (無所属)	首藤信彦 (民主)	鉢呂吉雄 (民主)	谷田川元 (民主)
泉健太 (民主)	櫛淵万里 (民主)	空本誠喜 (民主)	初鹿明博 (民主)	山口和之 (民主)
稲富修二 (民主)	郡和子 (民主)	高木義明 (民主)	服部良一 (社民)	山崎摩耶 (民主)
稲見哲男 (民主)	小林千代美 (民主)	高野守 (民主)	平岡秀夫 (民主)	吉田統彦 (民主)
生方幸夫 (民主)	小室寿明 (民主)	高邑勉 (民主)	平山泰朗 (民主)	和田隆志 (民主)
大西孝典 (民主)	小山展弘 (民主)	滝実 (民主)	福島伸亨 (民主)	
	近藤昭一 (民主)	玉置公良 (民主)	福田衣里子 (民主)	

参議院議員

犬塚直史 (民主)	神本美恵子 (民主)	中川義雄 (たちあがれ日本)	松野信夫 (民主)
井上哲士 (共産)	川口順子 (自民)	藤末健三 (民主)	室井邦彦 (民主)
相原久美子 (民主)	川田龍平 (みんな)	藤田幸久 (民主)	山下八洲夫 (民主)
荒木清寛 (公明)	工藤堅太郎 (民主)	藤谷光信 (民主)	
一川保夫 (民主)	今野東 (民主)	牧山ひろえ (民主)	
糸数慶子 (無所属)	武内則男 (民主)	松岡徹 (民主)	

連絡先

PNND日本
犬塚直史事務所
〒100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館 318号室
TEL:03-3508-8318、FAX:03-5512-2318

PNND韓国

イ・ミギョン事務所
大韓民国ソウル市 永登浦区汝矣島洞1 国会議員会館630号室
TEL:+82-2-788-2619、FAX:+82-2-788-3630

日誌

2010.4.6~5.5

作成：塚田晋一郎

CFR=米外交問題評議会/DOD=(米)国防総省/
IALANA=国際反核法学家協会/ICBM=大陸間弾道
ミサイル/ICRC=赤十字国際委員会/MDA=(米)ミ
サイル防衛庁/NATO=北大西洋条約機構/NPR=
(米)核態勢見直し/NPT=核不拡散条約/PNND=
核軍縮・不拡散議員連盟/START=戦略兵器削減条約

- 4月6日 米国防総省、NPRを発表。
- 4月8日 オバマ米大統領とメドベージェフ・ロ大統領、プラハで新START条約に署名。戦略核の削減目標を1550発ずつに。(本号参照)
- 4月13日 核保安サミット、コミュニケを採択し、ワシントンで閉幕(12日~)。次回は2012年に韓国で開催予定。
- 4月18日 イラン主催の「核軍縮・不拡散会議」、テヘランで閉幕(17日~)。56か国の政府とNGOが参加。
- 4月19日 DOD、イランが2015年までに米国に到達するICBMを製造できるようになる可能性があるとした報告書を議会に提出。
- 4月20日 OBサミット第28回年次総会、広島市で閉幕(18日~)。「広島宣言」と28項目の提言を含む「最終コミュニケ」を採択。
- 4月20日 ケレンバガーICRC委員長、核兵器使用はどんな状況でも国際人道法違反となり、戦争犯罪を構成する疑いが濃厚との見解を示す。
- 4月21日 北朝鮮、「備忘録」で「核軍備競争への参加や、核兵器の過剰生産はしない」と表明。「朝鮮半島の非核化」を引き続き主張。
- 4月21日 オライリーMDA長官、日米共同開発迎撃ミサイル「SM3ブロック2A」の発射試験を14年に行う見通しを明らかに。
- 4月22日 クリントン米國務長官、欧州配備戦術核の早期撤去を否定。ロシアの欧州射程戦術核を同時撤去する必要があるとの認識を示す。
- 4月23日 NATO外相理事会、エストニア・タリンで閉会(22日~)。「新戦略概念」における米戦術核の扱いなどを議論。(本号参照)
- 4月23日 米NYT、米空軍が地球上のあらゆる

■事務所休日変更のお知らせ■

5月15日より、ピースデポ事務所の休日をこれまでの日・月・祝から、土・日・祝に変更いたします。よろしくお願いたします。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

緊急セミナー

「2010・NPT再検討会議を市民の立場から振り返る」

基調講演：梅林宏道(ピースデポ特別顧問)
討論者：山田寿則(明治大学)
高原孝生(明治学院大学国際平和研究所)
吉田遼(NPO法人セイピースプロジェクト)

【日時】2010年6月11日(金) 午後6:30~9:00
【会場】明治学院大学・白金校舎 本館10階・大会議場
【共催】NPO法人ピースデポ
明治学院大学国際平和研究所(PRIME)

る場所を1時間以内に攻撃可能な「通常即発グローバルストライク」(CPGS)の開発に成功し、早ければ14年配備の計画と報じる。

- 4月29日 非核兵器地帯市民社会フォーラム、ニューヨーク国連本部で開催。PNND、平和市長会議、IALANA、チリ政府が共催。(本号参照)
- 4月30日 第2回非核兵器地帯条約締約国・署名国会議、ニューヨーク国連本部で開催。36か国が参加。米など20か国がオブザーバー参加。
- 5月3日 NPT再検討会議、ニューヨーク国連本部で開催(~28日)。
- 5月3日 イランのアフマディネジャド大統領、NPT再検討会議での演説で米国を批判。脱退を否定し、NPTを改革していくことを表明。
- 5月3日 米国、09年9月末現在の保有核弾頭数は5113発(実戦配備と予備)と発表。
- 5月3日 ゲーツ米国防長官、海軍の原子力空母(11隻)の削減を検討する考えを明らかに。
- 5月4日 福山外務副大臣、NPT再検討会議で政府代表として演説。「非核三原則」の堅持と「核兵器のない世界」への取り組み推進を表明。
- 5月5日 5核兵器国(米ロ英仏中)、NPT再検討会議で共同声明を発表。「NPT強化」や「核軍縮への努力と責任の再確認」などを盛り。

沖縄

- 4月9日 学者らによる、沖縄返還時の原状回復費などの日米密約文書公開請求訴訟、東京地裁で判決。密約の存在を認定し、開示を命じる。
- 4月12日 1月からの普天間飛行場滑走路の補修工事が終了し、運用再開。
- 4月12日 伊波宜野湾市長、普天間飛行場のヘリ部隊はグアムに移転し、「新たな代替施設の建設は必要ない」との認識を示す。
- 4月13日 超党派の沖縄等米軍基地問題議員懇談会会長の川内民主党衆院議員、首相官邸で平野官房長官に、在沖縄海兵隊のグアム、テニ

イアブック (5月15日発行!)

「核軍縮・平和2009-10」

—市民と自治体のために—

監修：梅林宏道 / 発行：NPO法人ピースデポ
発売元：高文研 / A5版、320頁



会員価格1500円
一般価格1800円(+送料)

- 特集：「核兵器のない世界」へ
- 48のキーワード
- 42の一次資料
- 市民と自治体でできること

★ご注文はピースデポへお電話・メール・FAXを!

- アン移転で米側と合意することを提案。
- 4月15日付 クシニッチ米下院議員、下院軍事委員会のディック下院議員に、普天間移設先の決定で沖縄県民の意思を尊重するよう求める書簡を送る。
- 4月16日 北マリアナ連邦上院議会、米国防総省と日本国政府に対し、普天間移設先として検討するよう求める誘致決議を全会一致で可決。
- 4月18日 鹿児島県徳之島で普天間移設反対集会。約15000人(主催者発表)が参加。
- 4月22日 鳩山首相、「在日米軍の抑止力は日本の安全保障にとって不可欠だ。代替施設なき(普天間)返還は現実的には不可能」と述べる。
- 4月25日 普天間飛行場の早期返還と、国外・県外移設を求める県民大会、読谷村運動広場で開催。仲井真知事が出席。約9万人が参加。
- 4月30日 北マリアナ連邦下院議会、米国防総省と日本国政府に対し、普天間移設先として検討するよう求める誘致決議を全会一致で可決。
- 5月4日 鳩山首相、就任後初来県。仲井真知事との会談で、普天間の県外移設断念を伝える。海外移転は「抑止力という観点から難しく、現実には不可能だ」と述べる。
- 5月4日付 CFRのスミス上級研究員、日米両政府は県民大会の民意を組み入れ、県外移設の協議を本格化させるべきとの論文を発表。

今号の略語

- ALCM=空中発射巡航ミサイル
- FAS=全米科学者連盟
- ICBM=大陸間弾道ミサイル
- IPPNW=核戦争防止国際医師会議
- NATO=北大西洋条約機構
- NPR=(米)核態勢見直し
- NTM=自国の技術手段
- SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル
- SORT=戦略攻撃力削減条約(モスクワ条約)
- START=戦略兵器削減条約

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。：入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、鄭美香、塚田夢生、津留佐和子、中村和子、吉田遼、梅林宏道